

竹とタケノコ ～江戸時代から明治期～



乙訓名産の代表的なものとして、竹とタケノコがあります。乙訓の竹とタケノコは古い歴史があり、それが伝統として現在まで引き継がれています。

今回の展示では、江戸時代から明治期の古文書を展示しながらその歴史を振り返ります。

展示期間：平成20年4月2日（水）～6月29日（日）

* 図書館休館日は除く

* 展示期間中一部展示替えを行います。



江戸時代における竹の上納と西岡竹屋仲間

乙訓地域は、古くから良質の竹を産出する土地でした。江戸時代に入ると、この地域の村々には、竹の年貢ともいふべき新たな負担が課せられることになりました。この竹の年貢を「上竹」といいます。

寺院に課せられた上竹は慶長10年（1605）に免除されましたが、竹の上納を課せられた村々は、幕府が管理する施設の修理等に使うため、毎年定められた規格の竹を納めなければなりませんでした。上竹を管理していたのは京都代官小堀氏で、上納場所は二条城でした。

年貢としての竹材とは別に、商品としての竹材も、盛んに流通していました。村々における竹林経営の発展に伴い、農間余業として竹屋を営むものが生まれ、西岡にしのおか一帯の竹屋が集まって仲間を結成するようになりました。

天明元年（1781）の「竹屋仲間組名前帳」（上桂大八木家文書）によると、京都西郊の37カ村に55軒の竹屋があり、嵯峨組・桂組など7組に分かれて組織されていました。長岡京地域の村々では、調子村・古市村・開田村・井ノ内村の各1軒が、円明寺組に入っていました。



京都所司代板倉勝重が、下海印寺村の阿弥陀寺・松坊・地藏院に對し、毎年の上竹七束を赦免しています。

慶長10年（1605）京都所司代上竹赦免状（下海印寺区有文書）



明治8年(1875)古市村物産取調書
 (奥沢正康氏収蔵文書)
 古市村の物産を書上げて、京都府に提出したものです。竹が5,400本で216円、タケノコが555貫で16円50銭、竹皮が150貫で12円となっています(1貫は約3.75kg)。古市村では、竹の割合が高く、全体の7%を占めています。明治になっても、この地域では、竹の生産が盛んであったことがわかります。



江戸時代から明治期のタケノコ生産

竹林の多かった乙訓地域では、マダケやハチクのタケノコを食用に供することは、かなり古くから行われていたと思われませんが、19世紀の初頭には、乙訓地域においてタケノコが商品作物として栽培されていたと考えられています。

孟宗竹のタケノコ栽培が急激に普及するのは、天保年間(1830~44)のことです。「孟宗」が米作よりも利益が大きいため大流行になって、山林が切り開かれ、藪地を造成したという記録があります(上里村「大島家日記」)。このように、孟宗竹のタケノコは、19世紀の中ごろから本格的に栽培されるようになりました。

孟宗竹のタケノコ栽培は、幕末から明治初頭にかけて盛況を呈するようになりましたが、明治10年代後半になるといろいろな事情で衰退していきます。

たとえば孟宗藪の地税が地租改正によって畑として課せられるようになって、納税に苦しんだこと、またコレラ流行のさいに「不消化物」とされて需要が減退したためであると記録にあります(「今里村沿革取調書」)。さらに、栽培が増えたのに対し、需要が伸びなかったためであるともいわれています(「京都府農会報」)。

孟宗竹のタケノコ栽培が衰退するのに対し、さかんに行われるようになったのが、茶の栽培です。茶の栽培は明治初頭から行われていましたが、孟宗竹のタケノコ藪が茶畑に転化するようになり、明治17年(1884)には茶業組合も結成されました。

しかし、明治の後半になるとタケノコの生産が再び勢いを盛り返します。その背景には大山崎町円明寺の仲買商三浦芳次郎の功績があります。彼は神戸であらたに起こった青物問屋と取引を開始し、鉄道を使った販路の拡大に取り組みました。こうして需要が伸びることによってタケノコの価格は回復し、生産は再び活発になったのです。



大坂青物市場の問屋仲間が、西岡村々にタケノコの出荷を増やすよう依頼したものです。

安政6年(1859)タケノコ出荷依頼状(鞆岡達雄家文書)